

第三次 榛東村子ども読書活動推進計画 概要版

計画の策定の趣旨

読書活動は人生をより豊かに生きる上で欠くことのできない学習活動であり、社会全体で環境整備を積極的に推進していくことが極めて重要です。

国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、県では「群馬県子ども読書活動推進計画」を策定されました。

これらを受けて、榛東村では、子どもたちが視野を広げ、知的好奇心を高め、豊かな想像力を培い、人生をより豊かに生きる力を身に付けることができるよう、平成28年12月に「第1次榛東村子ども読書活動推進計画」を策定しました。

そうした中、第2次計画期間が満了となることから、「第3次榛東村子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



家庭

連携

バリアフリーの対応



幼・保・こ
学校

地域

家庭における子どもの読書活動の推進

- 家族間のコミュニケーション、子どもたちの視野が広がるといった読書の魅力や意義についての理解促進により、読書に親しむ家庭環境づくりを奨励
- 多様な本に出会うきっかけづくり、生涯にわたる読書習慣につながるような環境整備を推進

地域における子どもの読書活動の推進

- デジタル化等の社会情勢に対応したICTを積極的に活用した図書室の整備を行うことにより、南コミ図書室等における読書活動を推進
- 親しみやすい図書室とするために、南コミ図書室の読書環境の整備を推進
- 読み聞かせボランティア団体の活動支援を行うことにより、読み聞かせや読書活動の重要性を地域から学べる体制整備

学校等における読書活動の推進

学校における読書活動の推進

- 小学校及び中学校が学習指導要領等に基づく学校図書室の利活用を行えるように、読書環境の充実と適切な支援体制の整備を推進

幼稚園・保育園・こども園等における読書活動の推進

- 豊かな読書経験の機会を充実していくために、乳幼児期から本に触れ合える機会の提供を推進